

みらい創造基金条例を制定

市議会6月定例会が6月10日に招集され、23日までの14日間の会期で開かれました。上程された議案は、人権擁護委員候補者の推薦やにかほ市みらい創造基金条例の制定およびにかほ市国民健康保険条例の一部改正や平成20年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など12件です。

主な市政報告

◆象潟海水浴場東屋の屋根落下事故について

昨年6月10日に発生した、象潟海水浴場東屋の屋根落下事故について、去る6月6日、市職員が業務上過失傷害の疑いで、秋田地検本荘支部に書類送検されました。にかほ署では、市側が安全管理を怠ったための事故と判断したものと考えています。施設を管理する側として、責任を重く受け止めており、今後、組織における責任の所在を明らかにし、関係職員の処分を行うことにしています。負傷された3名の方々と、市民の皆さんに改めてお詫びを申し上げます。現在、事故の再発防止対策を徹底し、市民の皆さんが安心して利用できる施設の管理に努めているところです。

◆「ふるさと納税」制度について

20年度の税制改正に伴い「ふるさと」への寄附金に対し税額が控除される、いわゆる「ふるさと納税制度」が、新たに創設されました。にかほ市としても、ふるさとを愛し、ふるさとを応援しようとする方々から広く寄附金を募り、個性豊かな活力ある地域づくり役に役立てたいと考えています。

また、制度の周知や寄附金募集のPRについては、県と一体となった取り組みとして、県、市双方のホームページに掲載し、リンクさせて共同募集とするほか、県のリーフレットにも市の窓口情報を掲載していただくことにしています。市独自の取り組みでは、リーフレットを作成して、首都圏在住のふるさと会会員や、ふるさと

◆奥の細道サミットについて

本年度は、「にかほ市」において、8月1日から2日間の日程で、全国の関係市区町および諸団体の参加のもとに「奥の細道サミット」を開催します。

また、象潟郷土資料館では、6月7日から企画展「おくのほそ道と象潟くまを蕉を受け継ぐ文人たち」を開催しています。去る6月1日に開催したNHKのテレビ番組「俳句王国」の公開録画、8月9日開催の「奥の細道象潟全国俳句大会」とともに、芭蕉や文人達の地元に残る俳諧資料を紹介しながら、本市における芸術・文化の推進を図っていきます。

上程された主な議案

◆人権擁護委員候補者の推薦
安藤智子氏（鳥の海1区）を推薦することが同意されました。



◆みらい創造基金条例の制定
ふるさと納税制度が創設されたことにより、寄附金の適正な管理と運用を図るため、条例を制定したものです。

◆公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結
公共下水道根幹的施設（オノ神中継ポンプ場）の建設工事委託の基本協定を締結するため、議会の議決を得たものです。

一 協定の目的
公共下水道根幹的施設（オノ神中継ポンプ場）の建設工事委託
一 予定概算事業費
750,000,000円
一 協定の相手方
東京都新宿区四谷 三丁目3番1号
日本下水道事業団
理事長 石川忠男

◆国民健康保険条例の一部改正
後期高齢者医療制度の創設に伴い地方税法等の一部が改正されたこと、また、これまで旧3

と宣伝大使等へ募集チラシを配布し、ふるさと応援寄附金を広く呼びかけていきます。

◆「平成の名水百選」に市内2カ所が選定

環境省は、環境問題が議題となる7月の北海道洞爺湖サミットに向け、水の大切さを再認識してもらおうと、全国から推薦のあった162カ所のうち「保全活動」「周辺環境」「故事来歴や希少性」などが評価され、「平成の名水百選」として、にかほ市から「獅子ヶ鼻湿原の出産」と「元滝伏流水」の2カ所が選定され、6月25日に認定書が交付されることになりました。今後とも、環境保全におもむきながら、観光スポットとして、更にPRを行っていきたいと考えています。



元滝の伏流水

町ごとの不均一課税だった、基礎課税額保険税率の統一を図るため、条例の一部を改正したものです。（次の表を参照してください）

現行税率	地域区分	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額 (医療分)	仁賀保地域	9.00%	14.00%	29,000円	31,000円	560,000円
	金浦地域	8.30%		(15,000円) 26,000円		
	象潟地域	9.00%		(20,000円) 29,000円		
介護給付金課税額	共通	1.80%	なし	15,000円	なし	90,000円

※（ ）は平成19年度限りの調整税額

改正税率（共通）	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
基礎課税額（医療分）	4.70%	なし	24,500円	なし	470,000円
後期高齢者支援金等課税額	3.30%		16,800円		120,000円
介護給付金課税額	1.80%		15,000円		90,000円

◆国民健康保険税について

合併協議により、これまで不均一課税を行ってまいりました国保税（医療分）は、20年度に統一します。

また、後期高齢者医療制度の4月1日の開始に伴い、保険者が「診療報酬支払基金」に納める若年者の支援金分として、後期高齢者支援金課税額の保険税率を、新たに国保税に設けることになり、「国保運営協議会」に税率改正案として、医療分の改正と後期高齢者支援金分の新設等について諮問し、答申を4月30日にいただいています。

◆学校の耐震状況について

特に四川大地震での学校倒壊のニュースには大変驚いていたところですが、「にかほ市内」の学校は、現在建て替え中の仁賀保中学校を除き、すべて耐震優先度調査を実施済みです。

その結果に基づき、本年度当初予算に、院内小学校の耐震工法調査や象潟小学校の耐震工法基本設計を計上していますが、優先度ランクに関わらず、すべての学校の第一次・二次診断を実施することになりました。

◆市道路線の廃止

にかほ市全路線を認定しようとするに伴い、いったん全路線を廃止したものです。

◆市道路線の認定

平成19年度に県との協議で1、2級幹線の見直しを行ったことを受け、市道条例に基づき路線番号、路線級数、路線名の整理一元化を行い、全路線を再度認定したものです。

一 認定する路線
市道全路線 2、164路線

お知らせ

国民健康保険税の改正に伴う説明会を、次の日程により開催します。

- ①日時 7月9日(水) 午後6時
 - 会場 スマイル
 - ②日時 7月10日(木) 午後6時
 - 会場 金浦コミュニティセンター
 - ③日時 7月11日(金) 午後6時
 - 会場 象潟公民館
- 問合せ 市民課国保年金係
☎ 32・3032